令 和 ８ 年

波佐見町議会臨時会会議録

第３回

開 会：令和　８年　７月１４日

閉 会：令和　８年　７月１４日

波 佐 見 町 議 会

令和８年第３回（７月）波佐見町議会臨時会 会期日程

日 次	月 日	曜	区 分	内　　容
第 １ 日	７月１４日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案審議（質疑・討論・採決） 選挙
	（以下余白）			

令和８年第３回（７月）波佐見町議会臨時会　目次

第１日目（7月１４日）（火曜日）

○開会・開議 2
○会議日程
日程第１　会議録署名議員の指名 2
日程第２　会期の決定 2
日程第３　提案要旨の説明 2
議案審議（質疑・討論・採決）
日程第４　議案第 59 号 3
日程第５　議案第 60 号 4
選挙
日程第６　選挙管理委員及び同補充員の選挙について 6
○閉会 7

令和８年第３回（７月）波佐見町議会臨時会議事日程（第１号）

令和８年７月 14 日（火）
午後１時 30 分開議

議事日程

第１　　会議録署名議員の指名

第２　　会期の決定

第３　　提案要旨の説明

第４　　議案第 59 号　町葬の執行について

第５　　議案第 60 号　令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第２号）

第６　　選挙管理委員及び同補充員の選挙

第１日目（７月１４日）（火曜日）

1. 出席議員

１番	前田　博司	２番	脇坂　正孝
３番	澤田　昭則	４番	横山　聖代
５番	岡村　真由美	６番	岡村　達馬
７番	三石　孝	８番	城後　光
９番	福田　勝也	10番	田添　有喜
11番	北村　清美	12番	尾上　和孝

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長	古賀　真悟	書記	一瀬　若菜

4. 説明のために出席した者

町長	前川　芳徳	副町長	村山　弘司
総務課長	福田　博治	企画情報課長	澤田　健一
商工観光課長	太田　誠也	商工観光課長参事	馬場　真琴
施設整備室長	大橋　秀一	税務財政課長	松添　博
住民福祉課長	小佐々　慶太	農林課長兼農業委員会事務局長	朝長　哲也
農林課長参事	太田　克宏	建設課課長補佐	本山　征一郎
水道課長	伊藤　幸治	長寿支援課長	串島　佳織
子ども･健康保険課長	石橋　万里子	会計管理者兼会計課長	井関　昌男
教育長	森田　法幸	教育次長兼給食センター所長	林田　孝行
総務課課長補佐	坂本　昌俊	税務財政課財政管財班係長	小柳　拓也

午後１時30分　開会・開議

○議長（尾上和孝君）

皆さん御起立ください。よろしくお願いします。

ただいまから令和８年第３回波佐見町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（尾上和孝君）

日程第１．　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第136条の規定により、５番　岡村真由美議員、６番　岡村達馬議員を指名します。

日程第２　会期の決定

○議長（尾上和孝君）

日程第２．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日１日間としたいと思います。御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日１日間と決定しました。

日程第３　提案要旨の説明

○議長（尾上和孝君）

日程第３．提案要旨の説明を求めます。

前川町長。

［　前川芳徳君登壇　］

○町長（前川芳徳君）

皆様お疲れさまです。本日ここに令和８年の第３回波佐見町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には大変御多忙のところ、御健勝にて御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

説明に入る前ですが、６月23日に御逝去されました、名誉町民 前波佐見町長 故 一瀬 政太 様に改めて哀悼の意を表したいと思います。

一瀬 政太 様は、平成10年９月から令和４年９月までの６期24年の長きにわたり町長として波佐見町町政発展に御尽力をされました。この間、危機的状況であった町財政の再建、行財政改革、県営工業団地の誘致、企業立地による雇用創出、地場産業である波佐見焼のブランド確立、農業振興、ふるさと納税の拡大など、その功績は計り知れず、町民皆様から深く敬慕されておられました。

これらの御功績に対し５月31日の町制施行70周年記念式典の折に名誉町民の称号をお贈りしてから約３週間後、その早過ぎる訃報に接し、本当に残念でなりません。

何より町政運営の大きな後ろ盾を失ったようであり、大きな喪失感を禁じ得ませんが、波佐見町の発展に尽力することが一瀬様の御意思に報いることだと考えておりますので、引き続き議会並びに町民皆様と一緒に波佐見町発展に邁進してまいります。

ここに御生前の御功績に対し心からの感謝の意を表すとともに、謹んで御冥福をお祈り申し上げます。

それでは本臨時会に提出しました議案の要旨について御説明をいたします。

議案第59号 町葬の執行については、名誉町民で前町長の故一瀬政太様の町葬を行いたく、波佐見町名誉町民条例の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第60号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第２号）は、歳入歳出の予算総額に1,500万円を追加し、補正後の予算総額を97億4,850万円とするものです。

今回の補正は、歳出については先ほど御説明しました故一瀬政太様の町葬の執行にかかる経費に加え、さきの国の補正予算で追加交付をされました重点支援地方交付金事業に、物価高騰対策として生活者応援ゴミ袋配布事業に係る必要経費を計上しています。

歳入については、重点支援地方交付金事業に係る国庫支出金及び繰入金を追加しています。

提出した議案は以上であり、詳細については御審議の折に説明をいたしますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる決定を賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

日程第４　議案第59号

○議長（尾上和孝君）

日程第４．議案第 59 号 町葬の執行についてを議題とします。本案について内容説明を求めます。

福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは、議案第59号について御説明いたします。

波佐見町名誉町民 故一瀬政太氏の町葬を執行したいから、波佐見町名誉町民条例第４条第１項第４号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

そこで町葬の内容についてでございますが、前回、昭和60年７月11日に行いました名誉町民 故今里廣記先生の町葬を踏襲することで考えており、議決を受けた後、仮称でございますが、追悼式執行委員会を設置しまして、具体的な内容を協議決定することとしています。

一方で、前回の今里廣記先生の場合は御逝去から１か月半後に町葬を行っている経過があり、その前例を踏まえると準備期間が限られるため、御遺族の一瀬家の御意向も確認しながら執行委員会に御提示する事務局のたたき台として、次のとおり計画しています。

まず、場所については総合文化会館大ホールとしています。次に、日時ですが大ホールの予約状況や、前後の町の行事に一瀬家様の御都合をお聞きしながら、８月11日（火曜日・祝日 山の日）午後

２時からとしております。

式典の内容ですが、故今里廣記先生の町葬を踏襲し、無宗教による追悼式の形式とし、次第については、まず副町長による開式の言葉、次に黙祷、町長による式辞、議長による追悼の辞、お三方による弔辞、そして御遺族の挨拶、副議長による閉式の言葉、その後、来場者による献花、随時解散と計画しておりますが、先ほど申したとおり、最終的には（仮称）追悼執行委員会で協議、決定されるものでございます。

また来賓等の御案内については、先般行いました町制施行 70 周年記念式典と、令和６年２月の故一瀬様の叙勲祝賀会の御来賓名簿を基本に、一瀬家の御意向も確認しながら加減することになりますが、御案内のほか、一般参列も可能とする考えでございます。

なお、執行経費については関係予算をこの後の一般会計補正予算（第２号）に計上しておりますので、その際に御説明をいたします。

以上で、議案第 59 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 59 号 町葬の執行についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 59 号は原案のとおり可決されました。

日程第５　議案第 60 号

○議長（尾上和孝君）

日程第５．議案第 60 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第２号）を議題とします。本案について内容説明を求めます。

松添税務財政課長。

○税務財政課長（松添博君）

議案第 60 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第２号）について御説明します。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出それぞれに 1,500 万円を追加し、総額を 97 億 4,850 万円と

するものです。

今回の補正は、名誉町民である故一瀬政太前町長の町葬開催に要する費用、及び国の補正予算で示された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について、それぞれ所要額を計上しております。

それでは、歳入について御説明いたします。６ページをお願いいたします。14 款，２項，１目．総務費、国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として 944 万円を増額しています。

７ページをお願いいたします。18 款，１項，１目．財政調整基金繰入金は、主に町葬に係る事業に充当するため 556 万円増額しています。

以上が歳入になります。歳出については、各担当課長から御説明いたします。

○議長（尾上和孝君）　福田総務課長。

○総務課長（福田博治君）

それでは、歳出について総務課所管について御説明申し上げます。

８ページをお開きください。２款，１項，１目．一般管理費に、町葬執行経費として 450 万円を追加しております。内容については、各節に計上しておりますが、大部分を 11 節．委託料、町葬式典業務委託料が占めており、葬儀会社に委託する経費として、祭壇作成・司会者派遣・場内指導・献花台・会葬礼状・芳名カード作成・ご遺影照射作成などを含んでおります。

その他、照明設備の管理委託、大ホールの一部の椅子の撤去、復旧にかかる作業に係る手数料などを計上しております。以上で、総務課所管の説明を終わります。

○議長（尾上和孝君）　小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

住民福祉課所管分について御説明いたします。

８ページをお願いいたします。２款，１項，15 目．重点支援地方交付金事業費です。物価高騰対策の一環として、波佐見町生活者応援ごみ袋事業を実施するもので、内容はごみ袋 10 枚入り１パック 450 円を４パック全世帯へ配布する計画です。消耗品費に 994 万 8,000 円を計上しております。

以上で、議案第 60 号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いします。以上です。

○議長（尾上和孝君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

３番　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それでは、８ページの２款，１項，15 目．重点支援地方交付金事業で、ごみ袋の配布事業を 10 節から 12 節まで説明ありましたが、これに対処する世帯の基準の数と、またその事業はいつ頃始められるのかをお尋ねします。

○議長（尾上和孝君）　小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

事業の対象世帯ですが、波佐見町の全世帯数は今 5,500 人弱ですので、そこを全部計算に入れてお

ります。

事業実施月につきましてはですね、福祉組合との折衝もございますが８月から実施して、配布を 10 月の末からできればと思っております。配布終了は 12 月末を予定しております。以上です。

○議長（尾上和孝君）　３番　澤田議員。

○３番（澤田昭則君）

それではこの事業においてですね、町民の負担軽減が行われると言われましたが、この効果はどういうふうに見込まれてますでしょうか。

また、この配布方法がちょっと気にはなるのですが配布方法はどのようにされるのかお尋ねします。

○議長（尾上和孝君）　小佐々住民福祉課長。

○住民福祉課長（小佐々慶太君）

事業の目的としまして、エネルギーや食料品等を中心とした物価高騰が続いておりますので、町民の生活を限られた予算の中でですね、支援したいと思っております。

配布方法ですが、自治会加入者へはですね、自治会を通じて配布をしたいと思っております。

未加入世帯はですね引き換え用のはがきを御案内したいと思っております。以上です。

○議長（尾上和孝君）

ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 60 号 令和８年度波佐見町一般会計補正予算（第２号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

［　賛成者起立　］

○議長（尾上和孝君）

起立全員であります。したがって、議案第 60 号は原案のとおり可決されました。

日程第６　選挙管理委員及び同補充員の選挙について

○議長（尾上和孝君）

日程第６．選挙管理委員及び同補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第２項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、中田 彰 君、池田 真理子 君、牛嶋 美由喜 君、木村 定二 君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました中田彰君、池田真理子君、牛嶋美由喜君、木村定二君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員でありますが、補充員に次の方を指名します。

第１順位 岡村 孝史 君、第２順位 岩永 耕一 君、第３順位 長岡 一樹 君、第４順位 三根 康恵 君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（尾上和孝君）

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました、第１順位 岡村孝史君、第２順位 岩永耕一君、第３順位 長岡一樹君、第４順位 三根康恵君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで本日の会議を閉じます。

令和８年第３回波佐見町議会臨時会を閉会します。御起立ください。お疲れさまでした。

午後１時 49 分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

議　　長　尾上和孝

署名議員　岡村真由美

署名議員　岡村達矢